

第3次江南市食育推進計画 概要版

1. 計画の趣旨

「食」は、人の生命と健康を維持するために必要で不可欠なものです。

栄養の偏りや食習慣の乱れによって生活習慣病になることもあります。市民一人ひとりが、自然の恵みである食への感謝の念を深め、様々な分野の食に関する知識と選択する力を育むことにより、健康で文化的な市民生活と明るく活力ある地域社会を実現することを目指し、第3次江南市食育推進計画を策定します。

2. 計画の期間

令和2年度から令和6年度まで

3. 食育に対する基本的な考え方

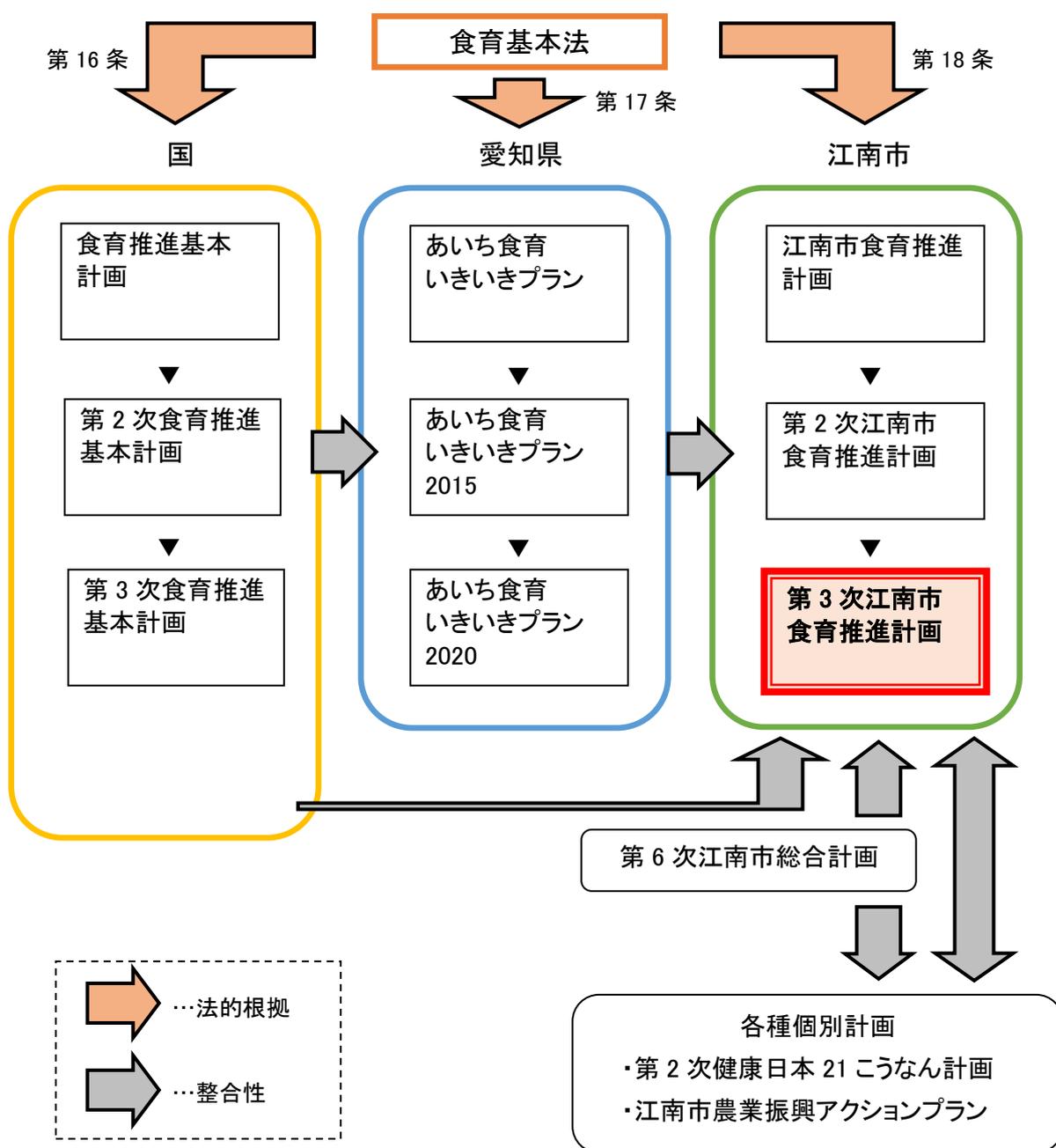
食育基本法では、食育とは「生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきものと位置付けるとともに、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること」と位置付けられています。

国は、「食」についてのあり方を方向づけ、国民が生涯にわたって健康で豊かな人間性を育み、「食育」を国民運動として推進していくため、平成17年7月に「食育基本法」を施行し、さらに平成18年3月には「食育推進基本計画」を策定しました。また、愛知県も食育基本法の理念にのっとり、平成28年3月に第3次計画である「あいち食育いきいきプラン2020」を策定し、食育の推進を図っています。

本市では、平成23年3月に「江南市食育推進計画」を、平成27年4月に「第2次江南市食育推進計画」を策定し、夏休み親子料理教室、地場産物を使用した

給食、からだに美味しい栄養教室、こうなん産業フェスタ農業総合品評会など、市民や関係団体と協働で食育事業を計画的に推進してきました。この度、これまでの成果や課題を踏まえて「第3次江南市食育推進計画」を策定し、引き続き日常の様々な場面で、市民一人ひとりが主体的に食育に取り組めるよう、食に関する以下の項目を江南市の食育に対する基本的な考え方とします。

図 第3次江南市食育推進計画の位置付けイメージ図



- ① 心身の健康の増進と豊かな人間形成
- ② 食に関する感謝の念と理解
- ③ 食育推進運動の展開
- ④ 子どもの食育における保護者、教育関係者等の役割
- ⑤ 食に関する体験活動と食育推進活動の実践
- ⑥ 伝統的な食文化、環境と調和のとれた生産等への配慮及び地域の活性化と食料自給率の向上への貢献
- ⑦ 食品の安全性の確保

4. 食に関する現状と課題

- ① 食育に対して、関心がない人がいます
- ② 毎日朝食をとらない人が増えています
- ③ 食事の栄養バランスがとれていない人がいます
- ④ 家族と一緒に夕食を食べない児童・生徒がいます
- ⑤ 食品の安全性に関する知識が十分でない人がいます
- ⑥ 「地産地消」については比較的高い関心があります



5. 食育推進目標

●目標の考え方

食育の着実な推進を図るために、全ての市民や事業者及び関係団体が、共通の目標を掲げ、食に関する知識を習得し、市民にわかりやすい重点項目を定めて取り組むとともに指標とすべき項目について目標数値を設定し、その達成に向けて取り組みます。

●市民の取り組む目標

市民一人ひとりが学び、できることから実践する重点項目を次のとおりとします。

- ① 食育について関心を持ち、自ら実践しましょう
- ② 朝食を抜かないで、1日3食をしっかり食べましょう
- ③ 栄養バランスのとれた食生活に心がけましょう
- ④ 家族や友人と一緒に楽しく食事をしましょう
- ⑤ 食の安全について理解しましょう
- ⑥ 地産地消を推進しましょう



●食育推進の目標

市では、「第2次江南市食育推進計画」策定から5年間、市民に分かりやすく実践しやすい重点項目を定めて各種施策に取り組んできました。しかし、第2次健康日本21こうなん計画中間評価のアンケートの結果等から分かったとおり、目指すべき目標を達成できていません。

アンケートの結果をふまえ、「第3次江南市食育推進計画」の目標を以下のとおり設定し、達成状況を客観的な指標により把握できるようにします。

- ① 食育に関心を持っている人の割合を増加させます
- ② 朝食を欠食する市民の割合を減少させます
- ③ 毎日、野菜やカルシウムに富む食品を摂取する人の割合を増加させます
- ④ 夕食を家族とまったく一緒に食べない児童・生徒の割合を減少させます
- ⑤ 食品の容器包装に記載されている表示を確認する人を増加させます
- ⑥ 学校給食における地場産物を使用する割合を増加させます

計画の数値目標

	【前回数値】	【現状数値】	【目標数値】
1.食育に関心を持っている人の割合	74.6%	76.0%	90%以上
2.朝食を食べない人の割合			
小学生	8.7%	8.6%	0%
中学生	13.3%	12.3%	0%
20歳代	26.8%	33.3%	13%以下
3.毎日、野菜やカルシウムに富む食品を摂取する人の割合			
緑黄色野菜	35.4%	33.2%	60%以上
その他の野菜	36.5%	37.6%	60%以上
牛乳、乳製品	42.2%	53.1%	60%以上
4.夕食を家族とまったく一緒に食べない児童・生徒の割合			
小学生	1.6%	1.3%	0%
中学生	4.7%	3.0%	0%
5.食品の容器包装に記載されている表示を確認する人の割合	－%	76.0%	80%以上
6.学校給食における地場産物を使用する割合			
愛知県産	－%	39.1%	40%以上

6. 食育に関する実践的な取り組み

●家庭・地域での実践的な取り組み

- ① 早寝早起きをして生活のリズムを整えます
- ② 食事時間を決め、バランスの良い食事を1日3食とります
- ③ 食事はよく噛んで、ゆっくりと食べます
- ④ 野菜をたくさん食べます

●学校・保育園における実践的な取り組み

- ① 小・中学校における取り組み

ア、学校教育活動全体を通じて、食に関する指導を実施

- イ、学校給食における年間実施計画の作成及びそれに基づく指導
- ウ、献立表を通じた家庭への食に関する情報の発信
- エ、地場産物を学校給食に多く活用できるよう、生産者や関係団体等との連携
- オ、栄養教諭・学校栄養職員による食育指導の実施
- カ、食の役割と食を支える農業の知識を伝える食農教育活動の機会を創出

② 保育園における取り組み

- ア、食育年間計画による一人ひとりの子どもの状態に応じた給食の実施
- イ、献立表や食育だよりの保護者への配布
- ウ、野菜づくり、芋ほりやクッキングなどの体験学習の実施
- エ、和食を中心に、洋食、中華などさまざまな給食メニュー、季節に合わせたおやつを提供



●市や関係団体等の取り組み

- ① 乳幼児の保護者に対し、栄養・食生活の知識の普及啓発
- ② 乳幼児健康診査、離乳食講習会、離乳食相談を実施
- ③ 生活習慣病予防の栄養教室、栄養相談、健康教育を実施
- ④ 職場において、栄養バランスや生活習慣病予防知識の普及啓発
- ⑤ 高齢期に起きやすい低栄養予防のため、高齢者やその家族に栄養教室を実施
- ⑥ 要介護状態にある方やその家族に対し、栄養相談を実施
- ⑦ 地域に食生活改善の知識を普及するボランティアの養成・育成
- ⑧ 春の農業まつりやこうなん産業フェスタ農業総合品評会の開催
- ⑨ 朝市など地産地消の活動に対する支援
- ⑩ 市民菜園や農業教室の実施と、市民菜園入園者及び農業教室受講者を対象とした野菜づくりに関する講習会の開催